

平成 22 年守谷市議会第 4 回定例会会議録

平成 22 年 12 月 市政に関する一般質問

〔 15 番梅木伸治君登壇 〕

15 番（梅木伸治君） 通告順位 2 番，梅木伸治でございます。

今回は，市議会議員選挙公費負担ということと，常総環境センターについての堆肥化事業という 2 点について質問させていただきます。

前回，前々回，8 カ月ぶりの一般質問でございますので，体力を温存した中で，今回一般質問挑戦したいと思えます。よろしくお願ひします。

そんな中でも，中央政治においては，個別の答えはしかねます，また，法にのっとりて答える，この二つだけでできればいいよと。また，この守谷市議会の議場においては，予算の問題もございませう，また，検討させていただきます，この二つを知っていれば何とかなるのかなという，そういうことにならないように，ぜひとも明確な答えをお願ひしたいと思っております。

さて，質問に先立ちまして，今回，守谷小学校について，随分いつとき質問があったのですが，今回，酒井議員の造成に伴う入札専決ということ 1 点だけのようでございますが，過日，9 月 21 日の茨城新聞に，公共建築で林業再生と。低層施設は，原則木造にしましょうと。国や自治体が，学校，図書館，庁舎などを公共施設を新たに整備する際，低層の場合は原則としてすべて木造建築ということが，基本方針として政府がまとめられたようでございます。

守谷市においても，土地を買収することによって負担もかかりました。そのときに，RC で建てて高層の校舎を建てれば土地は要らないんじゃないかとか，いろいろなご意見があったようでございますが，市長の先んじた国のこの施策を取り入れたのか，偶然になったのかもしれませうけれども，そういうところは市長の先見があったのかなと，お褒めの言葉を一つかましながら質問に入りますので，いい答弁をお願ひしたいと思えます。

それでは，市議会議員選挙公費負担についてでございます。

早速ではございますが，公費負担，一括契約，自動車，燃料，運転手，ポスター，はがきということが，いわゆる市の方で負担していただくというところでございます。

私，これは持論なんですけれども，はがきに関しては必要ないんじゃないのかなというのが，自分の持論の中でございます。私が出したはがきが，ほかの候補者からも来て，ほかの候補者

からも来て、うちには何枚も来るんだよねというようなことも聞かれます。このはがきの2,000枚というのは、1枚50円、1人当たり10万円の負担、これ何人出るかわかりませんが、20数名出るわけですから、ここの部分というのは割愛できないものなのかなと思ってはいたのですが、市当局に確認したところ、法にのっとってというような答えが返ってきそうなので、その部分は避けますが、それ以外の部分、いわゆる自動車、燃料、運転手、ポスター、ここに関しては市の裁量であるということなんですね。市の裁量であるというのは、いわゆる市の条例の中でその金額を決めたということだと思っんです。これは市になっての瞬間だと思っんです。町のときには供託金もないですし、町の負担もありませんから、市になってからだと思っのですが、この辺の金額的なものとか、決定づけるまでの経緯ですか、ざっくりでもいいですが、ちょっとまずお尋ねしたいと思っます。

議長（伯耆田富夫君） 総務部長寺田功一君。

総務部長（寺田功一君） お答え申し上げます。

公職選挙法第141条第8項及び第143条第15項において、市の議会の議員及び長の選挙に係る選挙運動用の自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成について、法律の規定に準じて条例で定めるところにより、これらの費用を無料とすることができるというような規定がされてございまして、今、議員おっしゃるように、市制施行の平成13年の第4回定例会のときに、守谷市議会議員及び守谷市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案を上程いたしまして、可決をいただいたという経緯でございまして。

議長（伯耆田富夫君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） いわゆる市になったときに、その公費負担の分ということも議会も含めて決定づけたよということもございまして。

公費負担というのは、経済的な理由で出られる人があったり、出られない人があったりということがないように、みんな立候補できるようにということもあるかと思っます。また、反面、供託金というものがあって、何でもみんながワーワー出ちゃうということも抑制するんだという二つの部分があるかと思っんですが、ここで、事業仕分けではないですが、自動車に関して1日1万5,300円、燃料に関しては7,350円、運転手が1万2,500円、ポスターが1,000円以内ということで、間違いはないですね。

それで、一括借り上げなんですが、これは1日6万4,500円ということになりますね。タクシー運転手の最低賃金、厚生労働省のものをしてみると、676円というのが最低賃金のようなんですよ。歩合とかいろいろなものを含めて、それを下回ってはいけませんよという金額が厚生労働省で出ていました。それと、国土交通省の認可を受けるため、金額で言うと30分ごとに2,910円のようなですね。そうすると、1時間5,820円、8時から8時ですから10時間やって5万8,200円ということですよ。そうすると、一括契約の場合に、ここの対象金額が6万4,500円なんですが、いわゆるタクシーなんか使った場合には5万8,200円ということよ、ここで1割ぐらいの差があるのかなと感じるんですね。一括借り上げと自動車、燃料、運転手、ポスター、個別の場合には、自動車燃料、運転手ということになりますよ、ボランティア的にやってくれる方もいると思っます。運転手の手間とかじゃないよ、金額じゃないよという人もいるかと思っます。それと緑ナンバーを比べるのは、ちょっとお

門違いなのかなということもわかるんです。片方は営業、緑ナンバーでやっていますし、片方は白ナンバーでやっているわけですから、その部分の金額の違いはあってしかるべき、しょうがないのかなと思うところなのですが、一括借り上げの場合と個別に借り上げてやった場合の差というの、これはかなり金額として出ているのは確かなんですね。

今、予算編成ですから、ちょうど来年、私たち選挙の時期なので、ここで申し上げるわけですが、前回の選挙のとき、これ私ごとですが、タクシーを利用させていただきました。この金額が、総額ではがき代含めて59万8,500円、約60万円のお金。梅木は選挙にお金を使っているよということが、確かにこの場でわかってしまったなど。ほかの議員は、安い方では3万円とかいうことございますが、私は59万8,500円の公費負担いただいて選挙をやらせてもらいました。一番使ってしまったことに謝罪をしなくちゃいけないのかなというふうな反省もございます。

さて、そこで次年度予算に当たって、自動車、燃料、運転手、ここの単価ですね。いわゆる立候補される数が25になるか30になるかわかりません。総体的な予算は別としても、事細かに分析してみるところによると、日本エネルギー経済研究所石油情報センターというところあります。この当時、市の単価はガソリン代が150円なんですよね。軽油が130円、その当時の日本エネルギー経済研究所の単価というのが、レギュラーが125円、いわゆる25円の差がある。ハイオクが136円、これ関東局ということになるとまた違って、レギュラーで言うと109円ということのようなんです。ですから、そこに市と日本エネルギー研究所が調査した単価にかなりの差があるということと、市が契約している単価が150円という中で、前回の選挙で使われた単価が150円の方、157円の方というふうに150円以上の方が多いいんですね。

これ自分で思うんですが、結果的に市の負担ですから、守谷のガソリンスタンドの例えば組合みたいなのところがあって、そこで燃料は入れてくださいよと。そうすると、みんなが150円の燃料で走れるわけですよね。そうすると、157円の人もあるし、下は134円とかもいますね。これが統一した中で明朗会計であるんじゃないかなろうかなと。燃料代をキックバックするようなことは、まず絶対ないとは思いますが、やはり単価の違いというものもここで感じられるわけです。さっき言ったように、研究所の値段とこの差があると。

また、現在で言うと、レギュラー129円、ハイオクが147円という単価なんです。そうすると、レギュラー使う人もいるだろうし、ハイオクの人もいるだろうしということもあるんですが、この公営の選挙の最初の趣旨というのは、先ほど申しあげましたように、みんなが平等に同じような選挙をするんだよということが下敷きになっているわけですから、やはりそこを合わせるということも大切なのかなと思うんです。

これを合わせるとなると、条例改正も含めて手をつけなきゃならないのかなと思うんですけれども、やはり100円のものに200円の予算を組んで物を動かすんじゃなくて、100円のものならばちゃんと精査して100円でいいと。余った予算に関しては、また別の使い方、手法があるというふうに理解できるんですよ。そのために各職員の方たちがその瞬間、その瞬間の予算の組み立てをされているというところに落ちつく場合に、今回、次年度の市議会議員の選挙に関してのこの公費負担分に関して、これはぜひともご検討いただいて、その瞬間、その瞬間の、まさに上がり下がりあるでしょうけれども、燃料、人件費、運転手、ポスターなんかは下は166円ですよ。上は1,300円という方もいるのかな。ですから、

上、下結構差があるという中で、もう一度この時期に精査をして予算案を出していただければなというふうな思いがあるのですが、いかがでしょう。

議長（伯耆田富夫君） 総務部長寺田功一君。

総務部長（寺田功一君） お答え申し上げます。

確かに、この条例を制定したのは、先ほど申し上げましたように平成13年の第4回定例会に上程して制定してございます。その当時、今、議員からございましたように、選挙運動用の自動車の使用関係、この経費につきましては、国会議員の選挙に係る公費負担の額を定めました公職選挙法施行令の単価と同一の単価ということで定めさせていただいた、というのは、初めての経験だということではわからない部分もございました。

それから、ガソリン代というのは、円高であったり原油価格の高騰とか、いろいろなことがございますので、そういう中で、当時のあれとしては、国会議員の国の公職選挙法の施行令に準じてつくりましたというのが現状でございます。

もう一つ、ポスターの関係ですが、このポスターの単価につきましては、近隣の印刷業者に対しまして、作成するに当たってどのぐらいでできるのかということの聞き取り調査をしまして、その平均値を算出しましてこの条例の中に盛り込んだところでございます。

そういう中で、9年ほど過ぎようとしておりますので、来年度の選挙に向けて、これが適正な価格なのか、現状とずれ過ぎているのかどうかということで、先ほどもありましたように、これは上限ということですので、当然それを超えて支払いはできないということでございますので、これらを精査をして、近隣の状況等も含め、実勢と単価等の調査を含めまして、改正する必要があるというような場合には、内容を精査した上で条例案の改正、それから来年度の予算への反映ということを含めて、3月の定例会等に、もし必要があるというふうに判断した場合には上程させていただきたいと考えているところでございます。

議長（伯耆田富夫君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） 3月議会で出されることに期待するわけですが、片やこちら議会側の話ですれば、燃料費7日間で5万1,450円なんですよ。これは皆さんご存じだと思いますが、それでも最高で使っている方で3万円ちょっと超す程度なんですね。ですから、燃料に関しては、例えば総枠の中で2割ぐらいをカットしても選挙の運動に支障がないでしょうと、結果から見て。そういうふうに思われます。ほかの自動車だの運転手だのというものに関しては、今回、先ほど出されたように公務員の方も0.何カ月削減ということもあります。実情に合わせた形でやっていかなきゃならない。議員の私たちが負担をいただく部分ですから、なかなか切り口として難しいのかなというところもあるんですが、むだに予算をつける必要はないですし、与えられた金額の中で効率よく作業をする、それも自分たちに与えられた課題だと思います。くれるからもらっただけじゃなくて、予算をこのぐらい削ってみんなも努力してくださいねということが、やはり市の代表となる議員としても、そういう態度、感覚を持つということが大切なのかなと。

最大限に使ってしまった自分ではございますが、そういうふうな反省を踏まえて、3月議

会においての予算は、ぜひとも条例改正や金額に関しての精査をしていただきたいと切に願うところでございます。

それでは、公費負担についてはこれで終わりにしたいと思います。

次、常総環境センターについての堆肥化事業でございますが、まずのっけに、燃します、堆肥化しますというふうな2本立てが一つの基準だと思いたしますが、生ごみを単純に焼却した場合、燃しちゃって、埋めちゃってないところもありますが、灰が溶融化で、またスラグになるのもあるかと思いたしますが、焼却した場合と堆肥化した場合はどのぐらいのコスト、処理費に金額的な差があるのか。あそこは、たしか3億円ぐらいの施設でございますから、3億円以上に稼いでもらわなきゃならないのですが、現在のところのコストの比較というところはどうか。

議長（伯耆田富夫君）生活経済部長弘澤 廣君。

生活経済部長（弘澤 廣君） お答えいたします。

処理コストでございますけれども、この生ごみ堆肥化モデル事業、これは常総広域圏市町村圏の構成市において平成20年から実施しているものでございます。

守谷市におきましては、順調に協力世帯をふやしてございまして、現在、47自治会、2,445世帯の方にご利用いただいております。年々生ごみの収集量も増大しているところでございます。

このような中、議員からご質問があったコストでございます。これは平成21年度の経費及び処理費を参考に算出してみますと、まず生ごみを可燃ごみとして焼却した場合、そのコストは収集運搬コストを含めまして1トン当たり約4万円になります。現在の堆肥化のコストはどうかといいますと、1トン当たり約13万円になっております。単純に比較すると、焼却するよりも堆肥化した場合の方がコストが高くなっている状況でございます。

ただ、この堆肥化のコストでございますけれども、平成21年度のコストは、その前20年度コスト17万9,000円より約5万円のコストダウンの約13万円ということでございまして、この22年度、予測値ではございますが、さらに19%ほどコストダウンが図れそうだと、約10万5,000円のできるのかなというふうに試算しているところでございます。

これの理由としましては、参加世帯の増加とともに、コストの差が縮まっていくのかなと理解しているところでございます。

また、そのほかの効果としまして、可燃ごみの50%を占める生ごみ、これを減量することによりまして、可燃ごみの減量に大きな効果を出している、そのように認識しているところでございます。

コストにつきましては、以上でございます。

議長（伯耆田富夫君）梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） 今、答弁の中に、参加する世帯の数、これがふえることによってコスト削減になるでしょうということ、これポイントだなと思いますね。あそこはたしか1日3.8トンぐらいでしたね。実際のところ、3.8トンを100とした場合、110ぐらいはのみ込めるんじゃないかなと思うんですよ。そこら辺のキャパシティーとしてはどうなんですか。

議長（伯耆田富夫君） 生活経済部長弘澤 廣君。

生活経済部長（弘澤 廣君） お答えいたします。

議員からご指摘あったとおり、処理規模は日量最大で3.8トンでございまして、現在、1日当たり約2.2トンでございまして、まだキャパはあると理解してございます。

議長（伯耆田富夫君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） 2.2トンということは、まだまだ余力があるというふうに思われますが、一つ問題になるのは、そこに量をいっぱい持っていくとなると、運搬コストがかかると。100キロ運ぶのと200キロを運ぶのでは、200キロ運べる車で動けばいいですけれども、たしか今、軽トラだと思いますね、350キロ。ということになると、量がふえることによって物流コストがかかっていってしまうという心配がございまして。

これ以上コストをかけないで、なおかつ処理能力を下げるということになった場合には、今の回収方法に変化をもたらさなくちゃいけない。例えばみずき野とか北団地とか、業界で言うと坪上げというような言い方するんですが、そういう形がこのまま同じように続くということになると、そこに物流コストがかかってしまうというふうに感じるんですよ。

参加世帯をふやしたいんだけど経費はかけたくないということになると、そこを空車で走らない、実車で走る距離を伸ばさなきゃならないというふうな方向になると思うんですね。いわゆる一航海で何力所か歩いてきて1トン積んでくるんじゃないでなくて、そのルートも含めて回収の領域にするということになれば回収量がふえていく。余計な燃料もかからなくていいのかなと思うんですね。そういうふうなルートの回収とか、また野木崎はやってないんですよ。これ地元が一番近いところですから、遠くの方から持ってきて堆肥化するより、近くにあった資源を堆肥化した方が物流コストはかからないのは当然だと思うんですよ。ましてやダイオキシンの心配や排ガスの心配もあるわけですから、地元の方たちにもぜひとも協力をいただいて、いろいろな手法があると思うんですよ。ステーション方式にするとか、その地域、地域に合った回収方法を模索して、量をふやしていくということに尽きるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伯耆田富夫君） 生活経済部長弘澤 廣君。

生活経済部長（弘澤 廣君） お答えいたします。

最初に、議員ご指摘のとおりでございましてというふうにお答えしたいと思います。この焼却と堆肥化のコストの差、これはまさしく回収方法を戸別で行っているため効率が悪くなっ

ているということでございます。例えばご指摘があったとおり、ステーションなどの拠点回収に比べ、収集時間等に費やす時間が多くなり、効率が下がっているところでございます。また、より効率的なコースを常に検索して検討していく必要がある、そのように理解しているところでございます。

そのほか、満車、空車という表現でありましたけれども、他市の場合、まだ参加世帯が少なく、車両に積み込む量に余裕がある場合がございます。そのような車も、守谷市内を通りながら守谷市分を積載できない、こういうケースもあるわけでございます。そういった意味からも、回収方法については、まだ改善の余地があるかなと理解しているところでございます。

そのほか、守谷市の場合ですと、たくさんの方が参加していただきまして市の端から環境センターに向かうため、新たな参加自治会等が出てきまして、回収コースの上にあるためそういうメリットがあるところでございますけれども、参加自治会の参加率をさらに上げていく、このようなことも課題に上がっているところでございます。そういう意味で、改善の余地がたくさんあると理解しているところでございます。

そのほか、野木崎地区、これもルート上でございますので、そういうものもステーション回収とかいろいろなことをやっていければなと思っているところでございます。

いずれにしても、新たな地区につきましては、地域の皆様のご意見をお伺いしながら、実際この回収を行っているNPO法人ともこれらの改善について話し合いを進め、よりよい回収方法、コストダウンを図れる方法、これを検討していく必要があると認識している次第でございます。

議長（伯耆田富夫君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） そうですね。部長と同じベクトルであると感じましたし、私も廃棄物の業界の人間でございましたので、焼却するよりも、堆肥化した方が、30年とか50年というもので比べると格段の差がつくんですね。堆肥化の事業というのは、最終的には有価物に変換されますし、また施設のメンテナンスに関しても、焼却なんかと比べれば随分安価に済むわけなんです。その辺を考えれば、やはり堆肥化事業、せつかく今、成功の兆し、成功しているというか、兆しが見えているというところでございますから、あとはそれを取り巻く手法をもう少し検討していただくことによって、いわゆる物流コストを下げることによって、焼却以上のものが発揮できるんじゃないかというふうに自分も思っていますし、そうすると私は自信を持っている一人です。

今のところ、戸別のバケツでの回収になっているところに関しては、多分ステーションにするということになると、また集まらなくなっちゃうのかなと思います。今まで自分の家の前に置いておけば持っていったくれたものが、別の場所に持っていったということになると、またその量の心配も出てきますので、一番最初が大切だと。言葉は悪いですが、緩めちゃうとどうしても後で絞れませんから、最初ののっけのところ、地域の人たち、また区長とか、廃棄物の減量化推進員の方とか、各地区にいらっしゃるかと思います。そういう方たちと十分に話をして、早々、来年度、次年度の事業においては、これ以上の成果が出ることを願ってやまないところでございます。

以上、私の方の質問、2点でございます。明確な答弁をいただきましてありがとうございました。

議長（伯耆田富夫君）これで梅木伸治君の一般質問を終わります。